

徳島県告示第百二十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局美波庁舎において、令和五年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年三月三十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

133	整理 番号	路線名	区 間	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
		阿南美波	阿南市福井町日の地三八〇番九地先から海部郡美波町北河内字本村一七四番二地先まで	八・〇〇二二六・六	一、五三三・〇	